

# 「バリアフリー化する教具」考

京都市学校歴史博物館企画展から

西 脇 智 子

生活福祉学科准教授

## 抄 録

教科書バリアフリー法が成立し、障害をもつ子どもたちへの教材・教具の充実を法律で保障できる環境が整った2008（平成20）年に、わが国で初めて開業した盲聾学校となる京都盲啞院が試みた教具を展示する企画展が開催された。企画展で一般公開した教具のフィールド調査を実施した結果、京都盲啞院における地域と学校の「つながり」から現在のバリアフリー化する教材・教具のあり様に通じる源泉を推察できることが明らかになった。

キーワード：バリアフリー、つながり、教具、京都盲啞院、京都市学校歴史博物館

## はじめに

障害児教育をめぐる情勢は大きな転換期を迎えている。2006年12月に国連で採択された「障害者の権利条約」においても、更なるノーマライゼーションの理念の普及と共生社会の実現が期待された。2007年9月にわが国もこの条約に署名し、批准に向けた国内法の整備が各省庁で進められた。

視覚に障害のある子どもに読書可能、もしくは読みやすい教科書を確実に給与することは憲法が定める教育を受ける権利や機会均等を保障することでもあり、特別支援教育を推進し、障害者の自立と社会参加を促進する上でも必要不可欠な環境整備といえる。このような情勢の中、拡大教科書、点字教科書、音声教科書に関する現在の問題をすべて抜本的に解決しようとする「教科書バリアフリー法」案が2008年3月18日、国会に提出された。宇野は異例のスピードで文科学部部門会議やネクストキャビネット会議の承認を経て民主党から国会に提案されたこの法案に、「障害児への安定的な教科書供給は児童・生徒のみならず、視覚障害児教育に携わる関係者の悲願であり、党派を超えて賛意が得られるものと信じている」と述べていた（宇野 2008：p. 9～10）。

関係者の悲願であった「教科書バリアフリー法」（正式名称「障害のある児童および生徒のた

めの教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」は、平成20(2008)年6月10日成立、6月18日に公布された。この法律は、①障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の発行・普及の促進等を図ること、②障害そのほかの特性の有無に関わらず児童及び生徒が十分な教育を受けることができる学校教育の促進に資することを目的としている。また③教科用図書発行者からの電磁的記録の提供について、および④視覚障害だけでなく、発達障害その他の障害のある児童生徒の使用する教科用図書についても調査研究等を推進することが明示された。

わが国の盲聾教育の創始者、古河太四郎は「障害のある人にも均しく教育の機会を準備し、発達を保障しよう」とする願いから、1878(明治11)年に日本初の盲啞院を開設させた。

京都市学校歴史博物館では、130年前の古河の教育方法や志が、卒業生や教員によって、全国の盲学校・聾学校などに拡がり、障害のある子どもたちの教育の源流として受け継がれてきたことに関心を寄せ、京都盲啞院で使用された現存する教具資料の展示を企画・一般公開した。この博物館には、1869(明治2)年に番組小学校を開校させた京都の町の特性とヒューマニズムを踏まえた常展示室があり、今般の企画展と併せて、障害のある子どもに対する教育の熱意と工夫を読み取ることが期待された。

そこで本稿では、この企画展の展示品である教具に焦点を当て、京都盲啞院における地域と学校の「つながり」を浮かび上がらせる教具に着目した。本研究の目的は、現在のバリアフリー化する教材・教具のあり方に照らして、その源泉を探ることにある。

## 研究の方法

本研究の対象は、京都市学校歴史博物館に於いて開催された企画展「『京都・盲啞院』発！障害のある子どもたちの教育の源流」(展示期間：平成20年1月18日～4月14日)に展示された展示品(総数約150点)である。

企画展は会期中、前期・中期・後期の3部会に分かれて、総展示品を公開した。筆者は、各展示期間中に会場を訪問し、資料の収集、ならびに関係者との意見交換を実施した。

またイベント「展示物をさわれる日」にも参加し、企画展準備期間と開催期間中の計5回(すなわち平成19年4月15日・10月22日、平成20年2月1日・3月9日・4月6日)に訪問し、フィールド調査を実施した。

なお本稿に掲載する資料・写真等は、関連機関の許可を得たものである。

本研究の対象である企画展展示物は、以下の通りである。後期(3月13日～4月14日)の会場で配布された資料を参考に筆者が13に分けて整理したリストである。教科書に関連する展示物については、学芸員の解説を付記した。なお、「▽印」は後期のみ展示〔3月13日(木)～4月14日(月)〕、「(指)印」は京都府指定文化財を指している。

### 1) 近世までの障害者観

- ① (指) 検校杖けんぎょうつえ : 江戸時代、京都府立盲学校蔵、② (指) 明石検校像あかしけんぎょう 吉原千代 : 明治時代、京都府立盲学校蔵、③ 「盲人総取締所当道職屋敷跡」とうどうしよく : 写真パネル。

## 2) 視聴覚障害児教育の始まり

①盲啞院年表：パネル、②明治11年5月26日付大坂日報：京都府立図書館提供パネル、  
 ③古河太四郎氏肖像：京都府立聾学校提供、④古河太四郎氏略歴：パネル、⑤熊谷伝兵衛氏  
 略歴：パネル、⑥待賢尋常小学校（上京第十七番組小学校）：京都府立盲学校提供写真パネ  
 ル、⑦「日本盲啞教育発祥之地」石碑：写真パネル、⑧『京都府下大黒町待賢校啞  
 生教授手順概略草稿』（簿冊）：明治10（1877）年8月、古河家文書、京都府立盲学  
 校蔵、⑨（指）『教育雑誌』第64号付録「啞生教授手順概略」：明治11（1878）年発行、京  
 都府立聾学校蔵、⑩『徹心録』：明治3（1870）年～明治5（1872）年、古河家文書、京都府  
 立盲学校蔵文書、⑪▽（指）墨斗・指頭筆管：明治10（1877）年頃、京都府立盲学校蔵。

## 3) 日本最初の「盲啞院」開業

①（指）『明治11年本院設立建議一件』（簿冊）：京都府立盲学校蔵、②（指）『自明治11年  
 至明治14年諸規則章程綴込』（簿冊）：京都府立盲学校蔵、③（指）『明治10年12月  
 以降盲啞学校設立一件』（簿冊）：京都府立盲学校蔵、④（指）『從明治13年5月本院諸規  
 則一件盲啞院』（簿冊）：京都府立盲学校蔵、⑤（指）『明治28年盲啞教育二関スル小雑誌・  
 教育書その他』（簿冊）：京都府立盲学校蔵、⑥手算法略図：明治11（1878）年、京都府  
 立盲学校蔵、⑦（指）盲啞院生生徒認識票：明治20年代、京都府立盲学校蔵、⑧（指）『盲  
 啞尋常科課程按』（簿冊）：京都府立聾学校蔵、⑨「盲啞院課業表」：明治11（1878）年～明治15（1883）  
 年まで使用、京都府立盲学校提供パネル、⑩「京都府下小学下等課業表」：明治8（1875）年、  
 個人提供パネル、⑪▽（指）「盲生遊戯並体操図」（掛図）：明治16（1883）年、京都  
 府立盲学校蔵、⑫「遊歩場嬉戯図」：筑波大学附属視覚特別支援学校提供パネル、⑬（指）『明  
 治11年諸伺盲啞院』（簿冊）：京都府立盲学校蔵、⑭「日本最初盲啞院創建之地」石碑：  
 写真パネル。

## 4) 変化する盲啞院

①▽（指）「京都市盲啞院改築校舎百分之一縮図」：明治33（1900）年以降、京都府立盲学  
 校蔵、②京都市立盲啞院：明治22（1889）年以降、京都府立盲学校蔵写真パネル、③創立25  
 周年記念の教職員記念写真：明治36（1906）年、京都府立盲学校蔵写真パネル、④（指）『明  
 治22年学事年報』（簿冊）：京都府立盲学校蔵、⑤（指）『京都市盲啞院ヲ盲并聾啞ノ二部ニ  
 分離スルノ義』（簿冊）：明治38（1905）年、京都府立聾学校蔵、⑥（指）受惠函：明治28（1895）  
 年、京都府立盲学校蔵、⑦「盲啞院への寄付につき感謝状（山口直胤氏）」：明治27（1894）年、  
 京都市学校歴史博物館蔵。

## 5) 体感する教具たち

①（指）凸形地球儀：明治12（1879）年、京都府立盲学校蔵、②（指）富士山模型 明治32（1899）  
 年寄贈 京都府立盲学校蔵、③遊戯・体操風景：明治36（1903）年、京都府立盲学校蔵写真

パネル、④体操風景：明治時代、京都府立聾学校提供写真パネル、⑤（指）世界凸地図（アメリカ）：明治時代、京都府立盲学校蔵、⑥（指）石版（盤）地図模型：明治時代、京都府立盲学校蔵、⑦（指）『明治12年諸<sup>しょうかがい</sup>盲啞院』（簿冊）：京都府立盲学校蔵、⑧（指）『明治14年学事年報』（簿冊）：京都府立盲学校蔵、⑨▽「京都絵図」福島正水校正・村上勘兵衛版：明治7（1874）年、京都府立総合資料館蔵、⑩（指）凸形京町図：明治12（1879）年頃、京都府立盲学校蔵、⑪（指）榎村正直扁額「日本最初盲啞院」：明治13（1880）年、京都府立盲学校蔵、⑫男子集合写真：明治時代～大正時代頃、京都府立聾学校提供写真パネル、⑬（指）風琴（オルガン）：明治16（1883）年下付、京都府立盲学校蔵、⑭ステレオタイプ・メーカー：明治35（1902）年、京都府立盲学校蔵、⑮満34歳の古河太四郎：京都府立盲学校提供写真パネル、⑯三校長：京都府立盲学校蔵写真パネル：明治39（1906）年、文部大臣に盲啞教育令制定を建議した三人の校長（小西信八・古河太四郎・鳥居嘉三郎）。

## 6) 盲啞院から盲学校へ

①京都府立盲学校年表：パネル、②京都市立盲啞院（盲部）：明治30年代、京都府立盲学校提供写真パネル、③盲部正門：大正2（1913）年以後、京都府立盲学校提供写真パネル。

## 7) 教具の工夫

①（指）手指練習器：大正4（1915）年、京都府立盲学校蔵、②（指）こはぜそろばん：明治～大正時代、京都府立盲学校蔵。

## 8) 体感する文字

①（指）木刻凸字：明治時代、京都府立盲学校蔵、②（指）臘盤：明治時代、京都府立盲学校蔵、③（指）習字盤：明治時代、京都府立盲学校蔵、④（指）盲生徒作文：明治22（1889）年以前、京都府立盲学校蔵、⑤盲普通科授業：明治36（1903）年、京都府立盲学校提供写真パネル。

## 9) 点字の導入

①（指）『明治24年何上申書 京都市盲啞院』（簿冊）：京都府立盲学校蔵、②（指）ホール・ブレイル・ライター：明治時代、京都府立盲学校蔵、③アイデアルタイプライター：昭和5（1930）年、京都府立盲学校蔵、④『<sup>ひかり</sup>比可梨第3号』：大正2（1913）年 京都府立盲学校蔵：大正元（1912）年、盲同窓会、在<sup>とっこうかい</sup>学生、篤交会により組織された「ブライユ社」が発行した一般視覚障害者のための点字雑誌、⑤点字教育風景：明治時代、京都府立盲学校提供写真パネル。

## 10) 職業教育

明治12（1879）年、盲啞工学場開設が認められた。明治13（1880）年6月には「工学場規則」も制定され、盲啞院普通学科在学の13歳以上（貧しい家庭の生徒は10歳以上）、市中の30歳以下の盲聾者が募集され、職業教育が開始された。当初、盲生にはこより細工を教え、14（1881）

年からは<sup>あんま</sup>按摩、<sup>さんげん</sup>琴・<sup>こぎゅう</sup>三弦・<sup>しんきゅう</sup>鼓弓・琵琶、籐細工・織物などが教えられたが、鍼灸は、西洋医学を推奨し、鍼灸についても医師の指示によって行うべきとする明治政府の考えにより、明治17(1884)年頃まで教授が見送られた。

①(指)人体模型:明治時代、京都府立盲学校蔵、②(指)按摩器:京都府立盲学校蔵、③(指)こより細工:明治時代、京都府立盲学校蔵、④(指)琵琶、嘉永4(1851)年製:明治20(1887)年再工、昭和51(1976)年修理、京都府立盲学校蔵、⑤『箏のかぐみ』:大正6(1917)年、箏曲教授会著(個人蔵)、⑥(指)訓盲器具・触官感覚:明治時代、京都府立盲学校蔵、⑦鍼按科手術の実習:明治36(1903)年、京都府立盲学校蔵写真パネル、⑧鍼按講義・谷口富次郎先生の授業:明治時代、京都府立聾学校提供写真パネル、⑨音曲科授業:明治36(1903)年、京都府立盲学校蔵写真パネル。

## 11) 盲啞院で使われた教科書

盲啞院では、教科書は既成のものも使用されたが、教師の手作りや、東京の楽善会訓盲啞院製作による凸字本も使用された。

### (1) 視覚障害児教育と教科書

明治19(1886)年の「小学校令」によって、小学校には尋常科と高等科ができ、この時より学年制となったことに伴って、盲啞院でも、明治22(1889)年から新しい課程表に沿った学習がなされた。尋常科の科目は「講談」「読方」「作文」「算術」「音曲」「体操」で、特色ある科目「講談」は「修身」「地理」「歴史」「理科」「推知法(触ったり聞いたり匂いを嗅いだりして推理する)」を複合した内容であり、「音曲」では、唱歌の他に<sup>そう</sup>箏や<sup>さんげん</sup>三弦も指導された。

凸字本は、明治8(1875)年、東京で訓盲所設立を目的として組織された楽善会により、聖書を視覚障害者用凸字に直し、これを教材とするため、凸字本をアメリカに注文したところから始まった。現在、京都府立盲学校で所蔵する凸字本の中には、「楽善会訓盲啞院生徒」と奥書のあるものもあり、東京訓盲啞院で聴覚障害児が製作したものが京都の盲啞院で使用されていたことが分かる。

①(指)凸字<sup>りょうじのたいがいしゅう</sup>『療治之大概集』:明治18(1885)年、京都府立盲学校蔵、②(指)凸字<sup>ぶそうがふしゅう</sup>『撫箏雅譜集』:明治時代、京都府立盲学校蔵、③<sup>ぶそうがふ</sup>『撫箏雅譜大成抄下』:文化7(1810)年、大谷仁兵衛版、京都府立盲学校蔵、④▽<sup>さんじょうすいくん</sup>(指)凸字『山上垂訓』:明治時代、京都府立盲学校蔵:最初に作られた凸字聖書は『ヨハネ福音書第九章(盲人開眼の章)』といわれている。表紙に「北英国聖書会社」とあるのは、現在のスコットランド聖書協会、明治期、日本で聖書翻訳などを行った団体。「京都市立盲学校蔵書」の裏書きがされている。

⑤▽<sup>こもうしゃかいし</sup>(指)点字版『瞽盲社会史』:明治41(1908)年、京都府立盲学校蔵、⑥▽<sup>こもうしゃかいし</sup>(指)『瞽盲社会史』:明治36(1903)年京都市立盲啞院著作兼発行、京都府立盲学校蔵、⑦(指)『華氏解剖摘要』:明治10(1877)年、京都府立盲学校蔵:華氏とは、「内科摘要」の著者であるアメリカのヘンリー・ハルツホルンのこと、⑧(指)『越氏生理各論』:明治10(1877)

年、京都府立盲学校蔵：越氏とは、大阪大学医学部の基を築いたオランダからのお雇い外国人、エルメレンスのことである。

## (2) 聴覚障害児教育と教科書

明治19(1886)年の「小学校令」によって、小学校には尋常科と高等科ができ、この時より学年制となったことに伴って、盲啞院でも、明治22(1889)年から新しい課程表に沿った学習がなされた。科目は「事物解説」「解書方」「作文」「習字」「図画」「算術」「裁縫」(女)「体操」であり、「事物解説」「解書方」(手勢=ことばに関わる手指の動きや発音、読方などを複合した)が特色ある科目である。

①(指)『啞生解書教案』：明治27(1894)年、京都府立聾学校蔵：明治22(1889)年改正の京都府盲啞院規則では、啞生尋常科の教科に「解書方」があり、第1学年から第3学年までは週4時間、第4・5学年は週2時間が配当されている。「解書方」とは、手勢(ことばに関わる手指の動き)や発音、読方などを複合した聴覚言語障害児のための特徴的教科である。

第7巻「第十四 深切(親切)」や「第十五 善く学べ」では、道徳や行儀の指導が行われていたことが読み取れる。第7巻の巻初には「初学第三読本参考」、巻末には「右明治廿七年十一月十三日起稿 今年十二月十五日終稿 本年ハ是レ迄ニテ此科ヲ止メ置ク」とあり、普通小学校の教科書をもとに、教師が手作りで教科書や教案を作製していた事が分かる。

②『初学第三読本』島崎友輔編集：明治21(1888)年文部省検定済、元京都市立教業小学校蔵、③(指)『聾啞読書初歩』：京都府立聾学校蔵、④(指)『啞生筆算教案』：明治26(1893)年、京都府立聾学校、⑤▽(指)『会話・綴方・算術教案』：明治時代、京都府立聾学校蔵、⑥(指)『古川氏盲啞教育法』：大正2(1913)年、京都府立盲学校蔵、⑦「京都市立盲啞院之図」<sup>えつさぶろう</sup>児玉兌三郎：明治30年代、京都府立盲学校蔵。

## 12) 教科書の中の障害者

①「<sup>はなわほきいち</sup>塙保己一」『尋常小学国語読本 巻八』第3期国定国語教科書：大正10(1921)年発行 文部省、②「<sup>はなわほきいち</sup>塙保己一」『小学道徳 4年』：昭和41(1966)年発行大阪書籍、③「ベル」『小学国語読本 尋常科用 巻十一』第4期国定国語教科書：昭和14(1939)年発行、④「ベートーヴェン」『小学国語読本 尋常科用 巻十一』第4期国定国語教科書：昭和14年発行文部省、元修道小学校蔵、⑤「鑑真」『小学社会 6年上』：昭和39年検定済・昭和40(1965)年発行、大阪書籍、⑥「ヘレン・ケラー」『小学新国語 6年上』：昭和33年検定済・昭和33(1958)年発行 光村図書、⑦ヘレン・ケラー来校：昭和12(1937)年、京都府立盲学校提供写真パネル、⑧「京都市の障害児教育年表」：パネル。

## 13) 盲啞院から聾学校へ

①「京都府立聾学校年表」：パネル

## (1) 掛図で教える

盲啞院で使用された明治10年代前半の掛図の多くは、古河太四郎の親戚で二条西番場北式部町に住んでいた有馬孝山が描いた物であり、それは授業に用いられただけでなく、国内外の博覧会にも出品された。古河太四郎は枕元や浴室の入口に書き留められるよう常に筆と紙を用意し、思いついた手勢(ことばに関わる手指の動き)や案を有馬に描かせていたという。

①(指)「<sup>しゅさんほうず</sup>手算法図」(掛図)有馬孝山:明治11(1878)年、京都府立聾学校蔵:開業式で配布されたものを大きく掛図に仕立てたもの。聴覚障害児だけでなく、記数が困難な視覚障害児にも指導された。

②(指)「<sup>いんあしゅせいごじゅうおんず</sup>瘡啞手勢五十音図」(掛図)有馬孝山:明治11(1878)年、京都府立聾学校蔵:仮盲啞院の開業式で配布されたものと同じ内容であり、高学年や聴覚障害者の会話用に古河太四郎が待賢校の<sup>いんあ</sup>瘡啞教場で考案した指文字である。

③(指)「視話発音法図」(掛図):明治32(1899)年、京都府立聾学校蔵:明治30年代、盲啞院での聴覚障害児教育は、ベルの視話法と、渡辺平之甫の手字法が中心となり、明治35(1902)年改正の京都市立盲啞院規則から「発音視話」と「手字」の記述が見られる。ベルの視話法は、電話を発明したグラハム・ベルの父のメルビル・ベルが1867年に発音の要領を記号化したもので、聴覚障害者教育で採用されていた。明治9(1876)年、アメリカ留学中の伊沢修二が、自身の英語発音の為にグラハム・ベルに指導を受けて帰国、日本に伝える。

④▽(指)「発音起源図」(掛図)有馬孝山:明治11(1878)年、京都府立聾学校蔵、⑤聾啞普通科:明治36(1903)年、京都府立聾学校提供写真パネル、⑥視話学級・福田ヨシ先生の授業:明治36(1903)年、京都府立聾学校提供写真パネル。

## (2) 職業教育と生徒作品

盲啞院では技能的科目として、開設後まもなく聴覚障害児に画学と裁縫教育を開始した。明治13(1880)年職業教育として、彫鐫(彫刻)、<sup>ちょうせん</sup>指物、<sup>さしもの</sup>刺繍、裁縫が教えられ、明治17(1884)年頃には日本画なども加わり、明治17年改定の「京都府盲啞院諸規則」では、専修科は学術部3科、工芸部8科の計11科になった。しかし、その後、盲啞院の財政難や教師の退任によって、明治30年代には啞生専修科は裁縫科と絵画科、木工科の3科となった。裁縫科では男子生徒もおり、ミシンも指導された。絵画科は、明治22年5月、京都画壇の巨匠である望月玉泉が招かれ、吉原千代、<sup>えつさぶろう</sup>児玉兌三郎、今井漸吉、岡元次などを指導し、29年に息子の玉溪に引き継ぐまで盲啞院工芸図画科の育成に尽力した。卒業生は、各種展覧会に出品するなど大きな成果をあげた。

①裁縫科授業:明治36(1903)年、京都府立聾学校提供写真パネル、②木工科授業:大正10(1921)年、京都府立聾学校提供写真パネル、③絵画科授業:明治36(1903)年、京都府立聾学校提供写真パネル、④(指)「雪中猿図」岡元次:明治30年代頃、京都府立聾学校蔵。

⑤(指)小襖・<sup>こだまえつさぶろう</sup>児玉兌三郎:明治時代、京都府立盲学校蔵、⑥▽(指)『無聴の友 5号』:

明治40(1907)年、京都府立聾学校蔵：啞生同窓会は明治26(1893)年に発足していたが、卒業生は改めて明治33(1900)年に「聾啞院友会」を結成し、35年11月にその機関紙として『無聴の友 第1号』を発刊した。凝ったデザインの表紙に挿絵も入り、会員の写生旅行などの旅行記も書かれている。

⑦「第22回卒業証書授与式并創立25周年記念式次第」：明治36(1903)年、京都府立盲学校蔵、⑧「啞の学校」『尋常小学国語読本 卷八』第3期国定国語教科書：昭和3(1928)年発行、文部省、⑨ベル来院記念写真：明治31(1898)年11月21日、京都府立盲学校蔵写真パネル、⑩(指)『明治31年11月・ベル氏来院記・京都市盲啞院』(簿冊)：京都府立盲学校蔵：盲啞院はこの年、校舎改装のため御苑内の博覧会場の建物に移転していたが、ここにグラハム・ベルが来訪した時の教員渡辺平之甫わたなべひらのすけがまとめた記録。この時ベルは手話ではなく、口話法を主体とすること、日本での視聴覚障害児教育の遅れを遺憾とし、政府に働きかけるよう助言した。

⑪(指)どうきちようせんげんず「銅器彫鑄原図」：明治14(1881)年、京都府立聾学校蔵：銅器彫鑄(彫刻)の職業教育は明治14年9月から啞生男子生徒に開始され、内外の博覧会に出品し成果を得たが、教師の退職により、明治22(1891)年9月に休止された。この科で学んだ山口善四郎、山川為次郎、篠田亀吉などは島津製作所の模範工となった。

⑫院友会集合写真：明治時代、京都府立聾学校提供写真パネル

なお、この配布資料には企画展協力者名、および参考資料一覧が掲載されている。

協力者：京都府立盲学校、京都府立聾学校、京都ライトハウス、京都府立総合資料館、筑波大(敬称略)学附属視覚特別支援学校、竹岡裕昭、岸博実、箕谷健三、高田幸二、河合恵子、田尻彰、加藤俊和、佐々木あとも、西脇智子、広瀬浩二郎、乗松昌江、岡本稲丸、森紀太雄。

## 研究の結果と考察

### 1. 企画展について

企画展は、8つの切り口からなるブースが作られた。

平成19(2007)年度の京都市学校歴史博物館の事業は、4つの企画展示・特別展示が計画・実施された。単年度観覧者総数は11,372名となった。

今般の企画展の開催期間は、2008年(平成20)年1月18日～4月14日である。この開催期間中に、障害者手帳を提示された537名を含む4,649名が来館した。企画展会場の様子は図1・2に示す。

またイベントの「展示物をさわられる日」(2月11日、3月1日、3月27日、4月6日)には、盲啞院の教具25点(凸字、こはぜ算盤、半球そろばん、訓盲器具 触感感覚、按摩器、凸京町図等)を実際に触ってみることができた。

明治時代の教材教具を現在も使えることに「感激した」との障害当事者の声も聞くことができた。



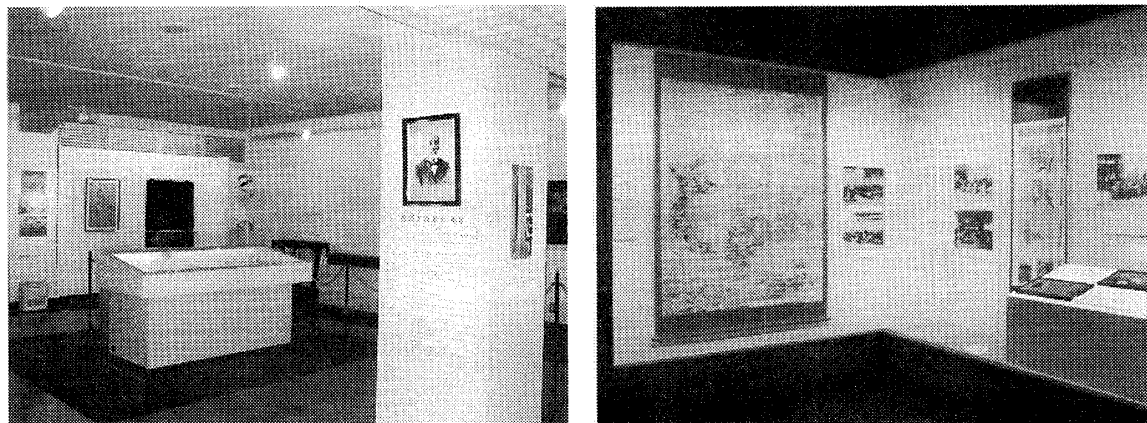


図1 「企画展の会場」(京都市学校歴史博物館所蔵)

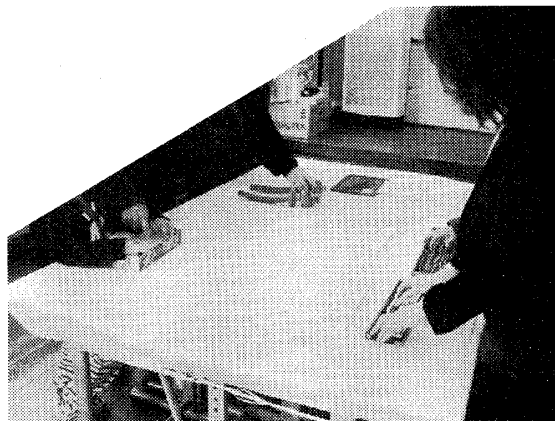


図2 「企画展のイベント会場の様子」(京都市学校歴史博物館所蔵)

なお企画展の開催に当たっては、開催日や配布資料など、特に視覚障害当事者の来場に照らして、鍼灸・マッサージの定休日に併せて開催することやアンケートを書く場所に点字器を置くこと、また配布資料の活字の大きさなどに配慮すること、さらに手話講習会に参加するなど、個別的普遍的サービスのソフト面にもバリアフリー化を推進する努力が重ねられていた。

今般、展示された諸資料は約150点、この内、133点は京都府指定文化財であった。

京都盲啞院の諸資料が一般公開された機会は、現在の京都府立盲学校資料室に問い合わせたところ、これまでに13回を数えることがわかった(表1)。

今開催期間に諸資料150点を一般公開し、現存する教材・教具に接する機会を提供した企画展の趣旨は、高く評価できよう。

表1 京都盲啞院諸資料一般公開に関する開催年および開催場所について

開催年（一般公開累計数）		開催場所
明治15年	(1回目)	奈良博覧会
明治17年	(2回目)	ロンドン衛生博覧会
	(3回目)	岡山県学事奨励会
	(4回目)	ルイジアナ州博覧会
明治26年	(5回目)	滋賀県教育品展覧会
明治28年	(6回目)	第4回内国博覧会・平安遷都千百年・京都
大正14年	(7回目)	ロンドン万国聾教育展覧会
昭和13年	(8回目)	新校舎落成記念盲人文化展
昭和28年	(9回目)	創立75周年記念事業盲教育資料展・盲人文化展覧会
昭和44年	(10回目)	京都府盲ろう教育90年のあゆみ展
昭和54年	(11回目)	京都府盲ろう教育百年のあゆみ展
平成18年	(12回目)	国立民族学博物館企画展「さわる文字さわる世界展」
平成20年	(13回目)	京都市学校歴史博物館企画展

## 2. 盲啞院の歩み

地域と学校のつながりや教具に関する展示物との関連性を知るために、盲啞院の主たる歩みについてのべる。

### 1) 地域と学校のつながり

盲啞院の開業は、待賢小学校瘖啞教場での成功により、古河と上京第十九区長兼学区取締が、盲啞生を広く市中の学区からも募集した。京都市内居住の愛媛県土族遠山憲美から後の二代目京都府知事榎村正直宛に盲啞学校設立の建議が提出された瘖啞教場拡張運動により、榎村は日本初の公立盲啞院設立を決定した。

校舎は元生糸改会所と決まり、開業の日、校門には「仮盲啞院」の表札が掲げられた。1978(明治11)年5月24日に行われた開業式の当日、入学したのは、盲生17名、啞生30名、聾生1名の計48名で、授業は5月27日より開始された。

盲啞院開業に際して、各区では月1円の募集金を負担して協力し、市中(明治2年に66番組に区分された上京下京の旧市内地域をさす)の生徒は授業料を免除され、送迎用人力車で通学できた。

盲啞院開業時より実施された送迎用無料人力車には「盲啞院何号」と染めた旗を立てた。これは、日常の人力車との区別をすることで、乗車する障害児の安全を図るためであった。

7月4日には、四条橋の橋銭を、盲啞院送迎用人力車に限り免除する旨を、下京第十五区長から榎村府知事に願い出た。人力車での通学は財政困難により明治22年までに廃止されるが、20台近い人力車の運行費は各学区募集金の大半が支出された。盲啞院生徒は、認識票により送迎用人力車に無料で乗車することができた。

## 2) 変化する盲啞院：

教育内容では着実に進歩していった盲啞院も、規模の拡大や寄付金の減少、募集金や京都府勸業課の補助金打ち切りにより財政が困窮する。1891（明治22）年12月に京都府立盲啞院は市に移管され「京都市立盲啞院」となり、第2代院長 鳥居嘉三郎のもと再建を目指していくことになるが、盲啞院の経営難を援助する主たる京都市民は、家訓が「心学の教えを基礎としている」というような京都独特の町衆であったことが幸いしたといえよう。

1878（明治11）年盲啞院開設時の寄附は、寺院など大口の寄附が多かった。しかし1893（明治24）年頃からの経営難のために呼びかけた募金では、庶民からの小口の寄附金がほとんどとなった。

## 3) 職業教育（鍼灸）：

1879（明治12）年、盲啞工学場開設が認められた。

1880（明治13）年6月には「工学場規則」も制定され、盲啞院普通学科在学の13歳以上（貧しい家庭の生徒は10歳以上）、市中の30歳以下の盲聾者が募集され、職業教育が開始された。当初、盲生には「こより細工」を教え、1881（明治14）年からは、按摩、琴・三弦・鼓弓・琵琶、籐細工・織物などが教えられた。鍼灸は、西洋医学を推奨し、鍼灸についても医師の指示によって行うべきとする明治政府の考えにより、1884（明治17）年頃まで教授が見送られた。

## 3. 展示資料から見出した事柄について

展示資料は、常展示室で明治2年創設の番組小学校についての教育の歴史や資料を観覧した上で、番組小学校から発展した京都盲啞院の歴史や資料を知ることができたことから、京都における地域と学校の「つながり」が浮かび上がってきた。すなわち展示資料の背景にある史的事実を知ることができたのである。社会教育施設の常展示室と特別展示室との「つながり」にも功を奏した有意義な企画であったといえよう。

展示資料から明らかになった史的事実のなかで、地域と学校の「つながり」や「バリアフリー化」の源泉を見出すことができた。主たる事柄は、次の7点である。

- 1) 1878（明治11）年盲啞院開業に際して、各学区が月1円の募集金を負担して協力し、市中の生徒は授業料を免除されていた。この「市中」とは、1869（明治2）年に66番組に区分された上京下京の旧市内地域のことである。
- 2) 「盲啞院生生徒認識票」により無料の送迎用人力車で通学ができた。
- 3) 開業時から実質的には公立であった盲啞院の経費は、各学区の募集金や寄付金によってほとんど賄われていた。
- 4) 開設時当初の寄付は大口が多かったが、1893（明治24）年頃からの経営難のために呼びかけた募金には、庶民からの小口の寄附が多くなった。しかし、家訓が心学の教えを基礎としている京都独特の町衆に支援された。
- 5) 1879（明治12）年に作られた現存する地理の教材である触知図「凸形京町図」は、大中

凸符（寺院仏閣、官公庁等を表す）の他に、小凸符で市中64の番組小学校を表していた。地域のコミュニティセンターの役割を担っていた学区の番組小学校の位置に鉾が打ってあったことが確認できた。

この展示は、「体感する教具たち」の展示No. 39. 凸形京町図(明治12年頃)を指している。また「展示物をさわれる日」の対象展示品でもあったため、筆者も十分な時間をかけて凹凸面を「触知」し、大中小の凸符や鉾の状態や位置を調査することができた。

筆者は、この触知図「凸形京町図」に関心を寄せてきた。この地図は盲啞院の地図指導に用いた教具であり、障害の有無を越えた触知図として、バリアフリー化された点を評価するとともに、地図制作にあたり参考にしたと推測される絵図の所在についても研究を重ねている(西脇 2005、2008)。今般の展示室では、触知図「凸形京町図」と絵図が横に並んで展示され、具体的な地図の描き方を見比べることができた。

6) 盲啞院開業時には、すでに約700点の教具や雛形(模型)が揃えられていた。開業翌年頃から視覚障害児のために凹凸を利用した教具の開発・製作が始まっている。盲啞院から発注した教具のほかに、民間の篤志家の寄贈による教具も現存していることがわかった。この展示物は、図2に示す「体感する教具たち」の展示物No. 27の「富士山模型」(明治32年寄贈)である。

このように民間の篤志家の寄贈による教具もあり、いわゆる今日のボランティアによる副教材・教具作りへの参与に当たる活動が明治期にすでに実施されていたことが推察された。

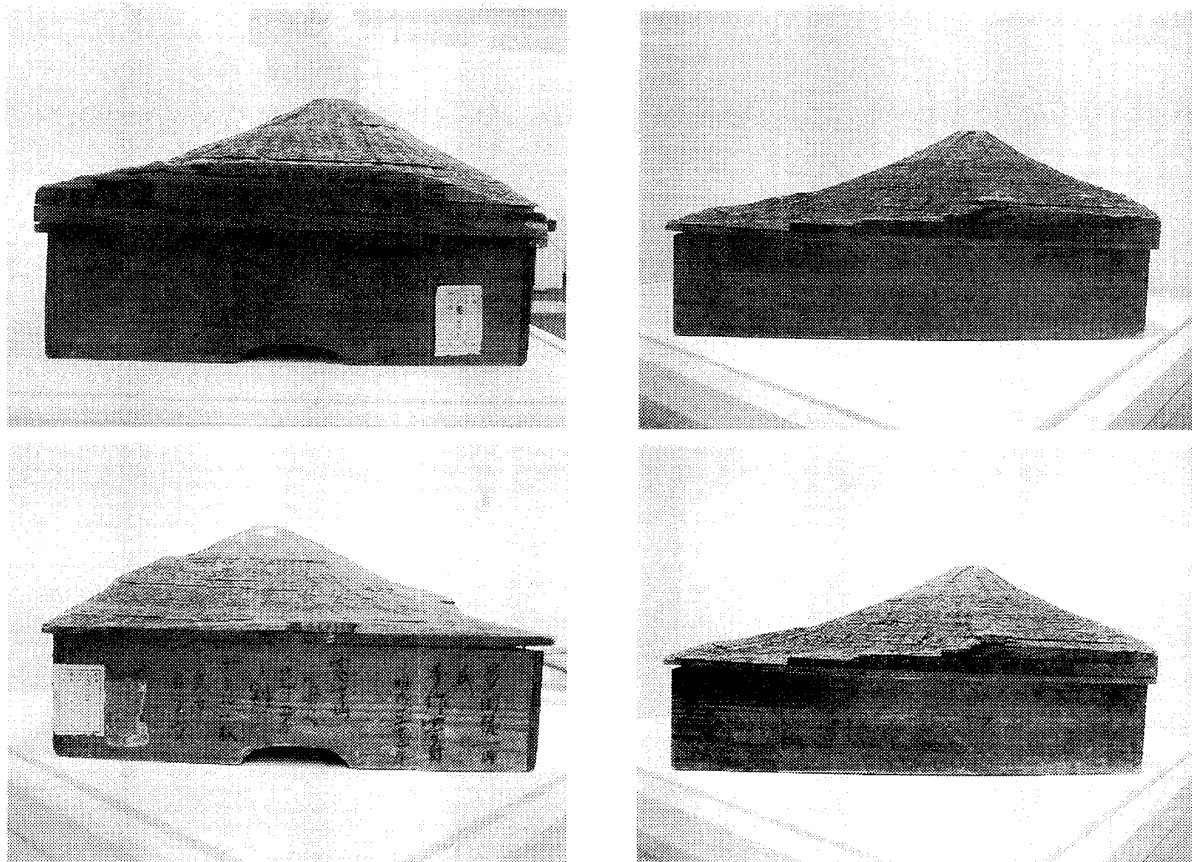


図2 「富士山模型」(京都市学校歴史博物館所蔵)

7)「用具の工夫」で紹介された『(指)「手指練習器：1915(大正4)年、京都府立盲学校蔵」の2点の展示物にも、今日のボランティアにおける副教材・教材作りへつながる源泉を見出すことができた。図3に示した用具は、「ひもを結ぶ」ために工夫され、また図4に示した用具は、「スナップをとめる」ために工夫された手指練習器である。

これらの布製の手指練習器は、現在のバリアフリー絵本にみられる「紐を結ぶ」「スナップをとめる」という日常生活で頻繁に指先を使う内容に一致しており、練習の目的が同じであることが推察された。

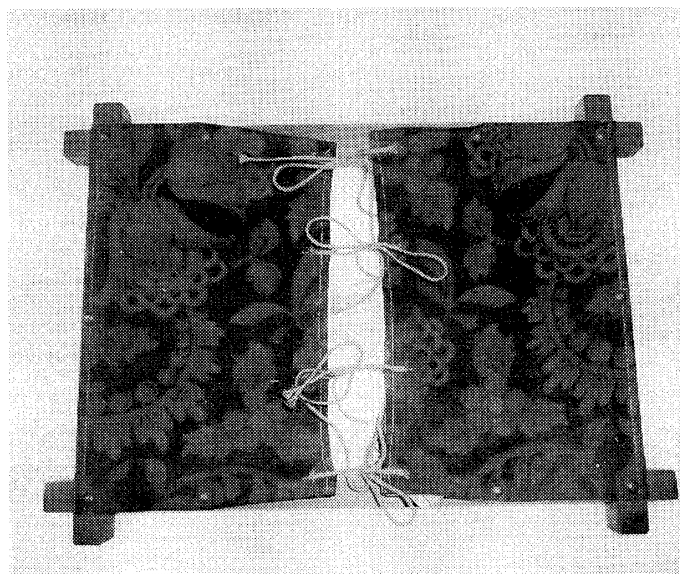


図3 「手指練習器：ひもを結ぶ」(京都府立盲学校所蔵)

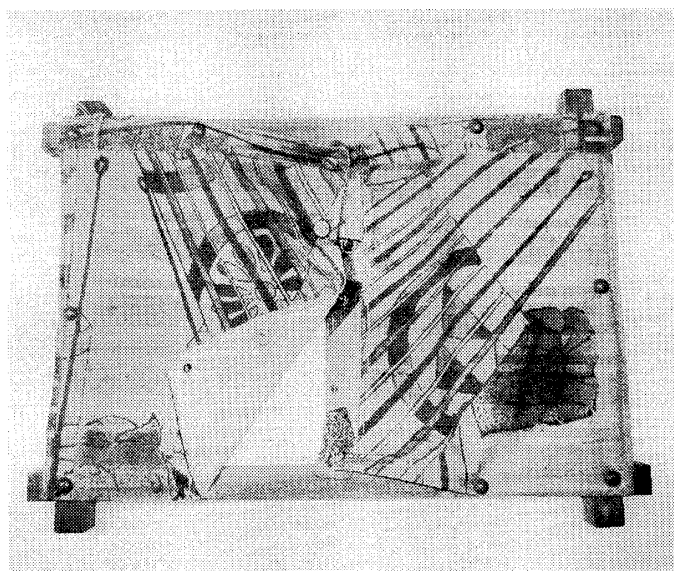


図4 「手指練習器：スナップをとめる」(京都府立盲学校所蔵)

渡辺は「布の絵本」の特質について、「布の絵本＝絵本＋遊具・教具」と述べている。すなわち、「布の絵本」の特質は、「絵」を着脱したり、動かしたりできることであり、この特徴

を応用してボタンをはめ、ひも結び、ファスナーかけ、スナップどめなど、手や指の機能訓練を狙ったものがある。これは身の回りの生活の自立を助け、更に道具使用への手がかりを与える。また衣服を着せたり脱がせたりしながら、着脱の順序を追体験・再確認させ、知能の発達を促すように工夫した絵本もある。障害をもつ子を育む「布の絵本」が楽しく、主体的にその子のペースで心身の発達を促す新しい遊具、教材としての役割をもっている(渡辺 2008 : p.200 ~ 205)。

現在、国内を巡回しているJBBY主催「世界のバリアフリー絵本展」は、IBBY(国際児童図書評議会)の「障害児図書資料センター」が推薦した絵本を展示する企画展である。2003年8月には、JBBY 50周年記念展として、全国巡回を開始した。2005年には、国立国会図書館国際子ども図書館で「読書の楽しみをすべての子どもたちに」と題してバリアフリー絵本展とシンポジウムを開催した。筆者は「日本のバリアフリー図書のあゆみ」の作成協力者の一人であった(渡辺 2008 : p.237 ~ 259)。わが国のバリアフリー絵本(布の絵本、てんやく絵本)は、40年近いボランティア活動が継続され、今日に至っている。

一方、明治時代にはすでに凸文字の図書が所蔵され、点字導入後は点字の図書の所蔵、卒業生による点字の雑誌の刊行等、視覚障害当事者による活動が脈々と受け継がれている(鈴木 1985)。また博物館におけるバリアフリー化「ユニバーサル・ミュージアム」の具現も広がっている(広瀬 2007)。

バリアフリー化を推進する社会とは、誰かの不便さをみんなの使いやすさに変えるアクセシブルな社会への転換を意味する。北欧でノーマライゼーションの概念が出現した1950年代以降、バリアフリーデザイン(国連・ISO)、ユニバーサルデザイン(アメリカ)、デザインフォーオール・インクルーシブデザイン(ヨーロッパ)、共用品・共用サービス(日本)と、各国がさまざまな呼称により、歩を進めてきた。国際規格ISOでは、アクセシブルデザインをいう呼称に統一して、製品やサービスの対象を障害のある人々に広げ、日本が国際的なリーダーシップをとって、「不便さ」を解消することをめざしているのである(星川 2007)。

少子高齢社会・福祉社会を創造するには、同じ時代を共に生きるすべての人々の一生涯にわたる生活と福祉に、個別性と普遍性をもったアイデアを具現していかなければならない。わが国のバリアフリー化の源泉は、明治時代の盲聾学校における取組みのなかに見出すことができよう。

先人の歩みに照らして、生活のしづらさを知り、生活の障壁(バリア)を受け止め、それを乗り越えるアイデアを障害のある人もない人も互いに育みながら、「バリアフリー化する社会を推進すること」の重要性を再認識する企画展となった。

## おわりに

教科書バリアフリー法が成立し、障害をもつ子どもたちへの教材・教具の充実を法律で保障できる環境が整った2008(平成20)年に、企画展が開催され、わが国で初めて開業した盲聾学校となる京都盲啞院が試みた教具を観察するフィールド調査を実施した。

すなわち企画展の展示品である教具に焦点を当て、京都盲啞院における地域と学校の「つながり」を浮かび上がらせる教具に着目するとともに、今日、バリアフリー化する教材・教具のあり

様に照らして、その源泉を探った。

今般の一般公開された150点に及ぶ現存する教材・教具の中には、130年前に開業した京都盲啞院の地域と学校の「つながり」や、現在「バリアフリー化する教具」の源泉を推察できる教具の存在が明らかとなった。

現存する京都盲啞院の教材・教具・資料がどのように作製されたのか、その背景や使用法については、さらに解き明かしていく必要性もでてきた。

展示資料の内、多くの所蔵品を保管する京都府立盲学校資料室には、未整理・未発表の諸資料もまだ多く残されている。今般の企画展を総括するとともに、必要な解説資料の補足のために新しい資料の所在を探っていくことは、企画展協力者の一人でもある筆者の今後の課題である。

本稿は、第34回日本保健医療社会学会大会（2008年5月18日）にて筆者が口頭発表した内容〈演題29. 京都盲啞院における地域と学校の「つながり」考 ～京都市学校歴史博物館企画展を中心に～〉に補足加筆したものである。

謝辞：最後になりますが、本研究の資料収集に当たりましては、京都市学校歴史博物館の事務局長の中川太久治様ならびに学芸員の竹村佳子様、田中澄子様、また京都府立盲学校の竹岡裕昭校長先生ならびに資料室の岸博実先生に多大なご理解とご協力に、また資料掲載につきましてのご快諾を賜りましたこと重ねて感謝申し上げます。

資料照会にご協力を賜りました淑徳大学の木村登紀子先生にも心より感謝申し上げます。

## 参考引用文献

- 星川安之・佐川 賢（2007）『より多くの人を使いやすいアクセシブルデザイン入門』日本規格協会。
- 広瀬浩二郎（2007）『だれもが楽しめるユニバーサルミュージアム』読書工房。
- 西脇智子（2005）「京都盲啞院における触地図資料研究 —第1報凸形京町図」『実践女子短期大学紀要』26、53～60。
- 西脇智子（2008）「平成の番組小学校をめぐる一考察 —学校文化財の行方」『実践女子短期大学紀要』29、33～47。
- 鈴木力二（1985）『図説盲教育史事典』日本図書センター。
- 宇野和博（2008）「教科書バリアフリー法の制定を目指して」『視覚障害』239、9～19。
- 渡辺順子（2008）『ことばの喜び・絵本の力 —すずらん文庫35年の歩みから』萌文社。